夏のごみ出しマナー
水切りで悪臭防止

市内、約三千九百カ所のごみステーションに出されるごみは年間で約十六万トン。夏場は、特にスイカやメロンなど水分を多く含んだ生ごみが増え、ごみが腐りやすくなり悪臭を発生させるなど、ごみステーション周辺に住む人に迷惑をかける原因になります。

山積みされたごみを収集する職員

一人ひとりが、夏のごみ出しマナー＝**別枠**＝を心掛け、気持ちよくごみステーションを利用したいものです。

ごみ出しの現状について、実際に収集に当たっている職員は「水分を多く含んだ生ごみが増えてくると、ごみ袋の下部に汚水がたまってしまいます。こうしたごみは悪臭がひどいばかりか、袋が切れて汚水が漏れていたり、収集車に入れ、圧縮する際に汚水が飛び散ったりする場合もあります」「ごみ袋のくちを縛ってないものや、紙袋や段ボール箱にそのままごみを入れてあるものが目立ちますね。悪臭の原因となるとともに、ごみが散乱したり、ハエがたかったりと衛生的とはいえません」との声が後を絶ちません。

ごみ出しの際には収集カレンダーをよく確認し、決められたルールを守るとともにマナー向上に努めましょう。

問い合わせ　清掃課（☎内線2754番）へ

ごみ出しのチェックポイント

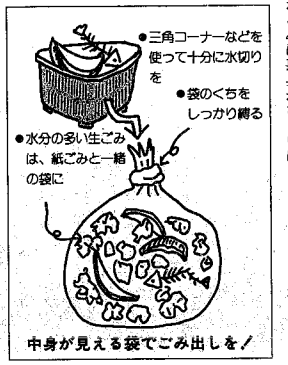

市芸術文化振興財団
7年度下期助成受け付け

市芸術文化振興財団では、市民の皆さんの自主的な芸術文化活動を支援するため、助成を行っています。八月一日から七年度下期の申請受け付けが始まります。

助成対象事業は、芸術文化活動を行っている市内の団体・個人が主催する、芸術の創造や文化水準の向上を図るものです。

これまで、幼稚園での小さなコンサートから、新能、そして、平出修没後八十年祭などの文芸的なものまで、幅広く助成が行われています。また、活動成果の発表、芸術家を招いての鑑賞会・講演会、作品展示会なども対象になります。

ジャンルは音楽、舞踊、演劇、古典・郷土芸能、美術、文芸、映画、演芸など。ただし、広く市民の参加を得て行うものに限られます。詳しい助成対象や対象経費などは問い合わせください。

助成費　対象経費の二分の一を限度とし、最高二十万円。ただし、一回の申請で一団体一事業

申し込み　八月一日から十五日までに所定の申請書を同財団（市役所第一分館四階☎内線2160番）へ

助成を受けて行われた演劇

※県文化振興財団（☎284―3301）でも同様の支援事業を行っています。

食中毒にご注意
食品衛生相談を開催

八月は食品衛生月間です。市と市食品衛生指導員協議会では、食中毒が多発する時期に当たり、食品衛生についての知識を深めてもらおうと、さまざまな催しを行います。

食中毒を未然に防ぐため、誘い合わせ上、ご参加ください。

◎食品衛生街頭相談
日時　七月二十六日午後二時～四時
会場　ダイエー新潟店正面入口前
内容　食中毒菌のパネル展示と顕微鏡による観察、食品衛生相談コーナー、ビデオ上映、ほか
問い合わせ先　東保健所

◎食品衛生ふれあい広場
日時　八月五日午後一時～三時
会場　ジャスコ新潟店
内容　食中毒菌のパネル展示と顕微鏡による観察、食品衛生相談コーナー、ビデオ上映、ほか
問い合わせ先　西保健所

自治会などが海岸清掃
ごみは持ち帰ろう

海水浴シーズンを前に、市内の各海岸では、地域の自治会・町内会やボランティアの皆さんによる清掃活動が活発に行われています。

今月十六日、小針浜では雨天にもかかわらず、晴海が丘自治会ほか六自治会、約六十人が参加して砂浜に捨てられている空き缶や花火の燃え残りなどを熱心に拾っていました。

代表を務める小林良吉さん（真砂二）は「年々ごみは減ってきているようですね。海岸をきれいにしておくと、ごみを持ち帰ってくれるようになったのでは」と、また、毎回参加している加藤明彦さん（真砂三）は「一回でも海岸清掃に参加すれば、ごみを捨てなくなると思います」と話していました。

シーズンには百万人以上の海水浴客でにぎわう新潟海岸。美しい砂浜を保つために、ごみは持ち帰り、気持ちよく海水浴を楽しみたいものです。

熱心にごみを拾う自治会の皆さん

日本海タワー
営業時間を延長

日本海タワーでは八月二十日まで営業時間を延長して、皆さんをお待ちしています。夏のひととき、回転展望台から眺める三百六十度の大パノラマをお楽しみください。なお、この期間に入場した人には割引券を差し上げます。

営業時間　八月二十日まで午前九時～午後七時半
入場料　中学生以上三百円、小学生百円
日の入り時間　七月二十三日…午後七時一分、八月二十日午後六時三十二分※この間、日の入り時間は一日に約一分から二分ずつ早まります。

問い合わせ　日本海タワー（☎229―0020）へ

離乳食講習会

内容　離乳のすすめ方、試食と話し合い
対象　生後4カ月に達した子どもの母親または保育者
持ち物　母子健康手帳

月日	会場	時間	申し込み
8・24	西保健所	午後1時半～3時半	電話で会場へ
8・25	西地区保健センター		
8・9	石山地区保健センター		
8・2	東保健所		

股関節検診

対象　平成7年4月生まれ
受付時間　午後1時～2時
持ち物　母子健康手帳、レントゲン診断料1,210円

〈東保健所会場〉

月日	対象小学校区
8・1	万代、南万代、長嶺、沼垂、笹口、上所、女池、中野山、東中野山、南中野山、山潟、江南、桜が丘、上山、鳥屋野、丸山、大淵、紫竹山
8・29	山の下、桃山、東山の下、下山、竹尾、木戸、牡丹山、曽野木、東曽野木、酒屋、割野、松浜、潟山、南浜、太夫浜、大形

〈西保健所会場〉

8・21	五十嵐、真砂、坂井輪、坂井東、新通、濤、栄、有明台、笠木、小瀬、入舟、豊照
8・28	小針、青山、東青山、浜浦、関屋、新潟、塩、白山、鏡洲、木山、赤塚、内野、西内野

育児相談

持ち物　母子健康手帳
申し込み　当日直接会場へ

月日	会場	時間
8・17	※東保健所	午後1時半～3時
8・2	鳥屋野地区保健センター	
8・3	石山地区保健センター	
8・11	中地区保健センター	午後1時～3時
8・8	北地区保健センター	午前10時～11時半 午後1時半～3時
8・9	曽野木地区保健センター	午前10時～11時半

※印は栄養士の相談あり

フッ素塗布

対象　4歳未満児
受付時間　午前9時半～10時半
持ち物　母子健康手帳、料金970円

月日	会場	定員(先着)	申し込み
8・10	東保健所	60人	電話で東保健所へ
8・24		70人	
8・17	中地区保健センター	80人	電話で会場へ
8・16	石山地区保健センター	90人	
8・4	鳥屋野地区保健センター	80人	
8・3	西保健所		
8・11	坂井輪地区保健センター		

健康相談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。

地区	月日	会場	時間
山の下	7・26	※中地区保健センター	午前10時～11時 午後1時半～3時
松浜 南浜 潟浜川	7・24	○※北地区保健センター	
大江山	7・28	大江山農村環境改善センター	午前10時～11時半
中野小屋	7・27	笠木公民館	午前10時～正午 午後1時～3時
坂井輪	7・28	※寺尾中央公園自治会館	

○印は医師（午後）、※印は栄養士による相談あり

3歳児健康診査

対象　平成4年2月生まれ（北地区会場は3月生まれも含む）
持ち物　母子健康手帳、問診票、尿、印鑑
※問診票と尿容器は対象者に郵送しています。近日中に届かない時は東・西保健所へご連絡ください。

1歳誕生歯科健康診査

対象　平成6年8月生まれ（北・西地区会場は9月に実施）
持ち物　母子健康手帳、フッ素塗布希望者は料金970円
※日時、会場の案内は対象者に郵送しています。近日中に届かない時は東・西保健所へご連絡ください。

1歳6カ月児健康診査

対象　平成6年1月生まれ（曽野木・入舟地区会場は2月生まれも含む）
持ち物　母子健康手帳、フッ素塗布希望者は料金970円

〈東保健所〉　**受付時間**　午後1時～2時

月日	対象小学校区
8・23	万代、南万代、長嶺、沼垂、大形、笹口、紫竹山、竹尾、木戸、牡丹山

〈曽野木地区保健センター〉　**受付時間**　午後1時～2時

8・8	曽野木、東曽野木、酒屋、割野

〈石山地区保健センター〉　**受付時間**　午後1時～2時

8・22	中野山、東中野山、南中野山、山潟、桜が丘、江南、丸山、大淵

〈鳥屋野地区保健センター〉　**受付時間**　午後1時～2時

8・3	上所、女池、鳥屋野、上山

〈中地区保健センター〉　**受付時間**　午後1時～2時

8・21	山の下、桃山、東山の下、下山

〈西保健所〉　**受付時間**　午後1時～2時

8・3	関屋、有明台、浜浦、白山、鏡洲、青山、東青山、礎、新潟

〈西地区保健センター〉　**受付時間**　午後1時半～2時

8・31	内野、西内野、木山、笠木、小瀬、赤塚

〈坂井輪地区保健センター〉　**受付時間**　午後1時20分～2時

8・11	五十嵐、真砂、坂井輪、坂井東、新通、小針

〈入舟地区保健センター〉　**受付時間**　午後1時20分～2時

8・10	入舟、栄、豊照、濤